

山 村 振 興 計 画

平成 28 年度作成

静岡県 川根本町

(別紙様式 2 - 1)

山村振興計画書

都道府県		市町村名	作成年度
静岡県		川根本町	平成 28 年度
振興山村名	川根本町	(旧中川根町：中川根村、徳山村) (旧本川根町：上川根村、東川根村)	
指定番号	川根本町	(旧中川根町：中川根村、徳山村) 第 40 号 (旧本川根町：上川根村、東川根村) 第 805 号	

I. 地域の概要

1. 自然条件

(1) 地理、地勢

川根本町は、平成 17 年 9 月 20 日に、旧本川根町と旧中川根町との市町村合併により誕生した町で、静岡県のほぼ中央部にあり、東西を静岡市、浜松市の両政令都市に隣接し、南を島田市と接し、北は長野県との県境に接しており、東西約 23 km、南北約 40 km といった南北に長い地形で、町の中央部を大井川が北から南に町域を分断する形で流れている。

町の総面積は、496.72 km² (県全体面積の約 6.4%) だが、町域の約 94% を森林が占め、住宅地・農地等は、大井川沿いの平坦部にほぼ集中し、一部は山腹の緩傾斜地に集落を形成し、住宅・農地等が点在している。

(2) 気候

地域の気象は、年平均気温は概ね 14℃ 前後であるが、年較差や日格差は大きく、また、年間降水量も 2,600 mm と県内では比較的冷涼・多雨といった傾向にある。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

平成 22 年の国勢調査による人口は 8,074 人であるが、過疎化・少子高齢化の影響により人口の減少傾向は今後も続くものと推計されており、今後ますます生産基盤の低下だけに留まらず、地域コミュニティの維持・形成さえも懸念されている状況にある。

(2) 産業構造の動向

産業別の就業人口は、平成 17 年から 22 年にかけて、1 次、2 次、3 次産業就業者がともに減少しており、全体の中でも農業人口率が 30% 減少していることが特に目立っている。産業別では第 1 次産業が 631 人 (15.6%)、第 2 次産業が 1,353 人 (33.4%)、

第3次産業が2,065人（51.0%）となっており、第3次産業の占める割合が比較的高い。

産業別就業人口の割合については、第1次産業及び第2次産業が減少し、第3次産業は増加すると見通されている。

（3）土地利用の状況

本町では、北部の国有林をはじめとした森林地帯を除いた約12,607haが農業振興地域に指定されている。土地利用の現状は、農用地面積約697ha、森林原野約9,758ha、その他約2,148haとなっている。

（4）交通の状況

大井川流域の核都市である島田市方面へは、直線距離で約25kmとなっているが、交通手段としての道路は、国道473号と県道が南に伸び、また国道362号が町を東西に横断する形で伸びている。総合支所から県庁所在地の静岡市中心部まで約40kmとなっている。なお、国道362号の元藤川から青部までの区間は、青部バイパスの整備が進められている。

主要道路、空港への連絡としては、東名高速道路の相良牧之原インターチェンジから約1時間20分（千頭まで）、新東名高速道路の島田金谷インターチェンジから約1時間（千頭まで）、島田市の国道1号からは約1時間の地点に位置する。また、「富士山静岡空港」からは車で約1時間10分（千頭まで）、公共交通機関を利用すると約1時間40分となっている。

鉄道に関しては、大井川鐵道（私鉄）が大井川沿いに町内を南北に縦断し、島田市金谷から静岡市葵区井川間を結んでいる。

Ⅱ．現状と課題

1．第五期山村振興対策事業までの評価、問題点

本地域は、昭和 40 年度（旧中川根町）及び昭和 45 年度（旧本川根町）に振興山村の指定を受け、以降昭和 41 年度の第一期から、第二期、第三期、第四期対策を実施し、平成 19 年度現在第五期山村振興対策事業を実施してきた。

交通網の整備では国道を始め基幹的な生活道路である県道及び町道が改良され、産業の生産基盤では農林道の開設・改良が、また茶業経営の近代化のための緑茶加工施設整備やモノレール設置により、生産性の向上が図られてきた。

さらに、社会生活環境の設備では、簡易水道の新設や改良を中心に各種施策を推進してきた。

これらの取り組みの結果、各種施策も順調に実施され、着実に成果を上げてきているが、今後ますます進展する過疎・高齢化社会に対応していくためには、未だ数多くの面での立ち遅れが心配される。

2．山村における最近の社会、経済情勢の変化

町の基幹産業であり、全国的にその名を知られている『川根茶』に代表される農業では、消費者の嗜好の多様化による緑茶（リーフ茶）離れとドリンク茶の消費拡大によるリーフ茶の需要減、鹿児島県を代表とする新興茶産地の台頭といった様々な要因から、茶価の低迷等厳しい状況に陥っているだけでなく、町の少子高齢化を反映し、60 歳以上の農業従事者の割合は県全体を大きく上回り、農業従事者の高齢化が顕著である。

さらに、山間地ゆえに農用地が地形的制約を多く受けることから経営規模の小さな農家が多く、生産基盤の整備や新たな茶業振興に向けた取り組み等が課題となっている。

また、施設面でも、昭和 50 年代に再編整備された茶工場が多いことから、近年高まっている消費者の「食の安全・安心」の要望に対応できる衛生管理システムの導入が進んでおらず、茶価低迷などにより工場の維持管理も厳しい状況となっている。

もうひとつの基幹産業であった林業においては、外材の輸入増や建築方法の多様化による建材需用低迷がもたらした材価の暴落や、農業等他産業と同様に高齢化、従事者及び担い手不足、生産経費の高騰等と林業を取り巻く環境の悪化による低迷といった構造的な不振が続く厳しい状況にある。

地域住民の所得水準が他地域と比較して低位にあることや住民生活の基盤となる道路等の各種基盤整備が未だ充分な状況にないことなどから依然として、若年層を中心とした人口流出が改善されていない。

このため、本町の高齢化率は、40.8%（平成 22 年国勢調査・県下第 1 位）となり、基幹産業への従事者数は年々減少するなど、高齢化と後継者不足が一層深刻な状況となっている。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

過疎化、高齢化の進行とそれらに伴う後継者不足は、地域の生産性や活力の低下につながっているだけでなく、集落機能そのものの維持をも難しくしている状況にある。

産業面だけでなく、公益的機能を有する森林・農用地の荒廃の増加による国土保全上の問題も懸念され、あらゆる面からの対策を講じていく必要性が生じている。

4. 山村における新たな課題等について

農山村地域における過疎化、高齢化は、地域産業の活性化を支える担い手の減少と同時に、地域環境を維持保全する担い手の減少も招いていることから、農山村地域の持つ国土保全などの公益的機能を維持していくための大きな障害となっている。

また地域経済についても、経済の広域化、グローバル化が顕著になり、地域社会を取り巻く状況も、安価な輸入農作物に代表されるように、大きな経済変動の荒波に直接さらされ、地域経済、地域産地としての今後が心配される状況にある。

他方、20世紀型産業構造の反省から、地球温暖化対策に代表される循環型社会の形成が世界的に提唱されており、中山間地域の山林、農用地が持っている従来の多面的機能に加え、二酸化炭素の吸収・固定等の機能を加味した自然資源、自然環境の再生も今後の課題といえる。

このように、地域経済の活性化、生産振興や国土保全に留まらず、地域社会を維持し、安心して安全な地域の形成を目指していくために、各種施策の展開を図っていくことが大きな課題である。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

地域の約94%は山林であるが、限られた耕地720haのうち633haを茶園が占めることからみても、また、全国茶品評会において14回に及ぶ産地賞受賞歴、地域登録商標に「川根茶」が認められた点等の状況からみても、本町において「銘茶川根茶」の産地形成がすでに確立していると言える。

自然的、立地的等の各種条件からも「茶」の栽培に適した条件を有しており、結果として地域農業そのものが茶生産に特化し、「農業＝茶」を原則とした、土地利用・基盤整備等が重点的に進められてきただけでなく、ほぼ半数の世帯で何らかの形で茶業に関与し、商業・工業等他産業においても茶関連業が多く「地域経済＝茶業」といえる状況にある。

しかし、地形的条件等の制約による規模拡大の困難さ、労働力・担い手問題等に加え、農林産物の販売価格の低迷等による課題が山積し、農林業の維持・継続が厳しい状況となってきている。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域は、農業生産と産業立地条件が不利であり、引き続き、交通・通信基盤や生

産基盤の整備が不可欠である。また、人口減少や高齢化に対応した既存施設の再編整備等による有効活用や、自然と調和した新たな生活環境機能の確保が必要になっている。

本地域は、自然豊かな環境、豊富な地域資源等を有しており、また、近年の主要基幹道路や高速道路網の整備に伴い、本地域から主要都市へのアクセスは改善しつつある。そこで、人口減少社会において本地域の振興を図るために、地域資源や潜在力を活かした産業振興と、魅力ある地域づくりを通じた定住促進が不可欠である。

このため、本地域の振興については、特色ある農林産物等を活用した地域内発型の産業振興と、地域資源を活かした都市との交流など観光振興面からの地域産品の高付加価値化と魅力ある地域づくりを目指す。

併せて、若者から高齢者までいきいき暮らすことのできる生活環境づくりを推進し、山村における定住の促進と健全な農林業の維持・発展を通じた農林地の保全を図る。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

◆「川根茶」を中心とした産地形成

今後の茶業振興の方向は、栽培面として、経営の安定化や生産性の向上を図るため、農道等の生産基盤の整備、農地の流動化、共同製茶工場を機能的な経営体とするための組織再編を推進する。加工面としては、JA 等を中心に、地域の特徴や生葉の特性を活かしながら、消費者の嗜好に対応した質の高い商品づくりを進めるとともに、新たな品種や新たな製法による特色ある産地ブランドのより一層の発展を図る。

◆自然環境の保全と整備

基幹産業である農林業を担う若者の流出や高齢化の進行等は、地域活力を低下させ、延いては振興山村自体を荒廃させることに繋がるものである。住み慣れた地域で暮らしを維持し、山村を振興していくためには、自然環境を保全・活用しながら、森林や農地の機能を維持し、地域に多く賦存する資源を活かしながら、自然と共生した暮らしを見つめ直す必要がある。また、地球環境問題やエネルギー問題は、世界的な懸念事項であることから、地球環境の持続的な利用の観点からも、物質・エネルギー循環を視野に入れた環境共生型の生産・ライフスタイルの醸成が必要とされるため、地域資源の総合的かつ効率的な利用に向けた取組を推進し、循環型社会の形成・産業の育成・山村の活性化による山村振興を目指し、持続可能な山村づくりに向けた施策の推進を図る。

◆森林・農用地の適切な管理と活用

森林・農用地等の適切な管理については、地域住民のみならず下流域で暮らす住民の安全や潤いのある生活保持にも積極的に配慮した取り組みを推進していくためにも、基盤整備や森林の持つ国土保全、水源かん養等の公益的機能に注視した施

策の推進を図る。

また、森林の活用については、認証林を拡大することにより、高品質の森林施業と認証材の付加価値を高め、競争力ある森林資源の育成と搬出による環境と経済活動の両立を図る。

◆山村の地域資源を活用した交流の推進

人口減少や過疎化、少子高齢化の影響も受け、地域経済の衰退は、さらに加速していくことが予想される。そこで、山村と都市の交流を、共生対流を推進するものとして位置づけることで、山村ならではの豊かな自然景観や食資源、生活や歴史文化を活かした山村観光の振興や、自然体験の利用促進などによる山村活性化の効果が生まれ、新たな地域経済の創出等による農業や林業の振興が期待できるため、それに向けた施策の推進を図る。

IV、振興施策

1. 振興の基本方針

(1) 交通施策

生活圏域である都市部と山村を結ぶ交通網の確保は不可欠であり、なおかつ大規模災害時の孤立防止や各種の緊急時に対応できるよう、国道、県道等の崩落危険箇所や狭隘箇所や曲折箇所等の解消に向けて、引き続き国・県道等の道路改良整備を関係機関へ要請するとともに、基幹的な町道の改良整備や地域（集落）間を結ぶ集落道の整備も推進する。

また、歩行者や自転車、車椅子利用者等の通行の安全確保を推進するため、幹線道路への歩道整備や交通安全施設などの整備を関係機関に要請するだけでなく、幹線道路沿いに観光客が車を止め、大井川や茶畑等の景観を楽しめる場所（ビューポイント）の整備を促進する。

さらに、現在役場及び下泉駅を中心に元藤川、久野脇、久保尾地区間で運行している「町営バス」についても、今後も整備・維持に努めるとともに、町内の公共交通の新たな運行課題についても検討を進める。

(2) 情報通信施策

光ファイバー網を中心とした高速大容量通信網の整備として、町内全域に有線方式（FTTH）と無線方式（FWA）を組み合わせた超高速ブロードバンド基盤の整備が平成 27 年に完成し、携帯電話の通話エリアの拡大などの地域情報化が進んだことで、町民がいつでも、だれでも情報の収集・発信ができるようになった。今後も住民の生活利便性と安心・安全の向上に取り組んでいく。

また、想定される大地震や風水害等の災害時に不可欠である情報伝達手段である同報無線設備や防災無線等の設備の維持・更新を進める。

(3) 産業基盤施策

生産性の向上を図るため、農道・林道等の整備、機械化導入を前提とした農地造成を推進する。

経営規模の拡大や作業効率の向上、荒廃農地を増加させないため、中間管理機構、農業委員会、農協等関係機関と協力し、農地中間管理事業による担い手への集積を行い、より一層農地の有効活用を推進する。

町産材の競争力を高めるため、森林経営計画に基づく森林資源の安定的かつ持続的な供給体制の確立に向け、伐採から木材活用、再造林までのロードマップを作成し、森林資源賦存量を基にした製材や製紙、バイオマス用材などをトータルしたサプライチェーンの構築を図る。

(4) 経営近代化施策

緑茶加工施設である茶工場の多くが、老朽化が進んだことで、消費者が求める「食の安心・安全」へのさらなる対応と、収益向上、コスト削減、安定経営の面から企業的感觉・機能的多面性を持った経営体への転換が求められている。これらの課題に対応するため、地域の実情に沿った茶工場の再編を促進し、近代化・合理化を図る。

また、多様化する市場ニーズに対応するため、産地として普通煎茶以外の新たな製造方法を積極的に取り入れる活動等への支援が必要であり、全国茶品評会などで上位入賞することで良質茶の供給や高級茶としての地位を確立するとともに、「釜炒り茶」、「発酵茶」や「碾茶」といった特徴的な新商品の開発・研究、ブランド化を進めていく。

林業においても、より一層の生産性向上と生産コスト削減のために林道等の基盤整備と併せ、積極的に高性能林業機械の導入を図る。

(5) 地域資源の活用に係る施策

所得と雇用の増大による本地域の活性化と定住促進を図るため、高品質でその地ならではの地域農林産物の加工や販売の強化に向けた地域ぐるみの取組や、地場産物を活用する販売業の導入を促進する。

(6) 文教施策

地域の実情に応じて適正な学校配置を行う等、社会の変化に応じた学習施設の整備を始め、教育水準の維持向上が図れるよう、コンピューター等情報関連学習機器の整備等の教育環境の整備を図る。

将来、地域の担い手となる人材を育成するため、児童生徒に対して地域に対する誇りや郷土愛を育む地域の歴史、文化、産業等を学習する機会を拡大する。併せて、「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」に基づき、農業の基幹品目であるお茶の食育を推進する。

生涯にわたる学習活動、地域スポーツの振興が円滑にできるよう関係機関等との連携強化を図り、学習機会の充実に努めるとともに地域スポーツ振興の拠点となりうるスポーツ施設の整備を行う。

(7) 社会、生活環境施策

当町のように集落が分散し、住居が散在している地理的条件下では、全町的規模での公共下水道施設等の整備は困難な状況にある。このため、個別合併処理浄化槽設置をさらに推進し、公衆衛生の向上と大井川及びその支流の水質の保全に努める。

(8) 高齢者福祉施策

高齢者の増加に対応して介護サービスを確保するため、当該サービスの従事者の確保及び介護施設の整備等の介護サービス供給体制を整備する。

(9) 集落整備施策

人口流出、特に若年層の都市部への流出を防止するとともに、近年増加傾向にある農山村地域の良好な自然環境や文化的環境等を求めてU J I ターンする者にも対応できる集落の整備を促進する。

また、過疎化・高齢化等の進行に伴い弱体化する集落機能を保持するため、集落内部の緊急車両の通行の確保や安全で快適な居住空間を創造する生活道路や集落内公園等の公共施設を整備するとともに、集落間相互の有機的連携を図る。

(10) 国土保全施策

地域住民の生活を守り、災害から生命財産等を守るため治山、治水、砂防、急傾斜地崩壊対策等は、山地災害等の未然防止に重点を置いて推進する。

治山対策は、山地災害の未然防止や保安林の機能維持・強化等を図るため、保安林の適正な管理と森林の保全施策を推進する。

治水・砂防対策は洪水などの水害、地すべりや山腹崩壊などの土砂災害から人命や財産を守るため、重点的かつ計画的に対応する。

(11) 交流施策

恵まれた自然環境を活かした都市住民との交流を促進するための施設整備として、従来の施設の機能拡充やハイキングコース等の整備をおこない、体験型・親自然型余暇活動による都市地域等との交流拡大を図る。

また、当町を南北に縦断する大井川鉄道は、蒸気機関車の動態保存として知名度も高く、ラックレールで上り下りする日本で唯一のアプト式鉄道が走行していることから、主要交通インフラと点在する地域資源を組み合わせた観光コンテンツ開発をおこない、交流人口の拡大における新たな地域経済の創出を図る。

併せて、これまで多様な組織が個別で取り組んできた情報発信を、観光という裾

野の広い産業を軸に展開させることで、都市部にはない非日常感を強力に発信する。

このように、あらゆる業種との連携により、山村の豊かな景観や体験等を観光資源として活用しつつ、都市との交流を促進し、その需要を取り込むことを推進する。

(12) 森林、農用地等の保全施策

人口の減少や高齢化により、管理に支障が生じた森林や荒廃農地が拡大傾向にあるため、森林においては、森林整備計画に基づき、森林所有者、森林組合等が連携し、公共造林事業や森づくり県民税を活用した適正かつ効率的な間伐や作業道整備を促進するとともに、間伐材の新たな利用方法についても検討する。

農用地においては、農用地を適正に管理し、健全に維持していくためにも、農業の担い手を確保し、農地中間管理事業等の活用により、担い手に対する農用地の集積を促進するとともに、圃場及び農道等の基盤整備を積極的に展開し、安定的な農業生産を確保することによる農用地の効率的利用を促進する。

(13) 担い手施策

農業従事者の高齢化等により担い手不足が深刻化する中で、人・農地プランの見直しを進め、地域農業のリーダーとして中心的役割を担う認定農業者の育成を推進し、それらに対する農用地の利用集積を促進する。

高齢化が進み農業後継者が減少している地域においては、担い手の確保が難しい状況にさえある。そこで担い手確保を地域内に限定せず、都市部を含めた他地域からの担い手の導入の確保、茶工場等の共同体による担い手(業務)の育成や、農地所有適格法人等による農業等の担い手としての参入を検討する。

また、将来の地域農業を担う新規就農者の掘り起こしと就農支援を積極的に進め、意欲ある新たな担い手を幅広く確保・育成するとともに女性の経営参画や定年退職後の新規就農等の高齢農業者に対する支援の充実を図る。

さらには、町・農協等の関係機関が一体となり農地の利用調整や担い手の育成確保等を総合的に管理・調整・支援する体制を強化し、地域農業の活性化に取り組む。

林業の担い手確保は、機械化の推進等と併せ勤務体制、社会保障等の労働条件整備が必要であるが、森林組合を中心に体質強化を図り、林業従事者の組織化、生産活動の活性化による就労の長期安定化等により、若者にとって魅力ある職業としての位置付けを図る。

(14) 鳥獣被害防止施策

狩猟人口の減少、荒廃農地や放置森林等の増加、森林施業の遅れ等より野生鳥獣の生息環境が変化し、イノシシ、シカ等による農林産物への被害が年々増加しているだけでなく、カモシカ、野ウサギ等による造林木への食害も大きな問題となっている。

そこで、野生鳥獣との共存を前提としつつ、地域の実情や要望に応じた防止対策

と駆除対策、防護柵等による防護対策等を総合的に推進し、農林業の振興と鳥獣保護との調整を図るものとする。

また、近年のジビエブームを受け、捕獲した野生鳥獣の食開発への活用を展開し、これまでの被害防止といった対策から猟師の所得の拡大に向けた新たな雇用の場の創出といった施策の推進を図る。

(15) その他施策

産業の振興により山村の活性化を図るため、町総合計画等他の計画と連携した事業展開を図るものとする。

2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	
記載なし	○

V、他の地域振興計画等に関する計画、施策との関連

本町は、振興山村(全部)のほか、過疎地域自立促進特別措置法に基づく「過疎地域」、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく地域(特定農山村地域)及び農業振興地域の整備に関する法律に基づく「農業振興地域」に指定されているほか、本町の指針となる第2次川根本町総合計画(目標年度：平成33年度)の策定を進めている。